

更別村正職員（一般事務職）募集要領

1. 採用予定人数及び採用時期

- (1) 採用人数 正職員 若干名
- (2) 採用時期 令和6年4月1日 ※ 採用予定者の希望により令和5年度中の採用も可

2. 応募資格

- (1) 令和6年4月1日現在の年齢で30～45歳（昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者）
- (2) 学校教育法で定める高等学校を卒業した者
- (3) 採用後に更別村に居住できる者
- (4) 自動車運転免許の普通免許（AT限定も可）を所持している者、又は採用時まで取得できる者
- (5) 現に公共料金等の滞納がない者
- (6) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 日本国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 最終合格後、応募資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取り消しとなります。

3. 給 与

更別村職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

最終学歴により格付けするものとし、経験年数を調整（上乘せ）の上、給料を決定するため、基本給は学歴及び職歴により変動します。（前歴換算）

その他に期末、勤勉手当、諸手当があります。

4. 試験方法・日時等

- (1) 試験方法 【一次試験】 作文試験（与えられた課題に対する文章による表現力、論旨、洞察力等についての筆記試験）

※ 受験申込書とあわせて提出してください。

【二次試験】 一次試験合格者を対象とした面接

- (2) 試験日時 申込状況により受験者と調整後決定
- (3) 試験会場 更別村役場（河西郡更別村字更別南1線93番地）

5. 提出書類

次の書類を各1通提出してください。

(1) 試験申込書＜指定様式＞

- ・ボールペンで自筆により記入（パソコン等で作成した物は受理できません）
- ・写真は受験3か月以内に帽子をつけないで正面上半身を撮影した縦4cm×横3cmのもので、本人と確認できるもの（写真裏面に氏名を記入願います）

(2) 作文用紙（表紙：課題名）＜指定様式＞

(3) 作文用紙（原稿用紙）＜指定様式＞

(4) 職務経歴書（職歴のある場合）＜指定様式＞ ⇒ 自筆でもなくともかまいません。

(5) 最終学歴の卒業証明書・成績証明書等

(6) 普通自動車運転免許証の写し

※ 上記（1）～（3）の申込書等は、更別村ホームページに掲載の指定様式をプリントアウトするか、更別村役場総務課で直接入手し、ボールペン等で自筆記入し提出ください。（パソコン等で作成したものは受理いたしません）

6. 応募期限

令和5年7月7日（金）必着

※応募期限終了後、試験の可否及び試験の開催時間を郵便により通知します。

7. 応募書類提出先

(1) 下記住所へ持参又は郵送とし、必ず封書による提出とします。

(2) 持参、郵送ともに封書表面に『更別村：一般事務職応募』と朱書のこと。

〒089－1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

更別村役場総務課 電話番号 0155－52－2111

8. 採用の可否通知

採用の可否については、直接本人に郵便により通知します。

なお、内定者については、内定後に健康診断書を提出していただきます。

9. その他

- ・応募資格がないことや受験にあたり不正がなされたことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ・応募手続き、その他不明な点は、更別村役場総務課までお問い合わせください。